

令和3年7月13日

保険薬局の方へ

埼玉県立がんセンター 薬剤部

一般名処方導入のお知らせ

平素より当センター院外処方せんの応需にご協力いただきありがとうございます。

令和3年7月下旬より、当センターで発行する院外処方せんの表記を「一般名処方」に変更します。後発医薬品が存在する医薬品が対象となり、一部を除き順次変更していきます。つきましては、下記のとおりご対応をお願い申し上げます。

記

1 一般名処方調剤報告

銘柄はお薬手帳で確認しますので、FAX等での報告は不要です。お薬手帳の発行・記載と医療機関への持参について、患者さんへの指導をお願いいたします。

2 疑義照会

処方せんに記載されている一般名は当センターのカルテには表記されませんので、疑義照会の際は、以下の内容をお伝えください。

- ・患者番号
- ・交付月日
- ・処方箋左上の番号（8から始まる4桁）
- ・Rp番号

問い合わせ先 薬剤部医薬品情報室
代表：048-722-1111